

令和5年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（令和5年3月14日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において1番能登直樹さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱することのないようお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） おはようございます。

通告書により質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

件名1、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2ページ、9行目。

①広報広聴活動につきましては、広報うたしな見やすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからの御意見などを反映しながら、市民に伝わるための工夫に努めてまいりますとあります。広報には、生活に必要な記事、まちの出来事や行事予定、広告が掲載されており、公共機関等のチラシ折り込みもされています。

広告の掲載とチラシ折り込みの取扱いについて伺います。

3ページ、25行目。

②情報化に関する取組につきましては、住民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化に取り組んでまいりますとあります。情報システムと行政手続のオンライン化の具体的な内容について伺います。

2、活力と魅力あふれるまち。

5ページ、1行目。

①市内農業者を対象に、新たな制度による農業等振興補助金を交付し、農業等の育成とと安定的な経営を図るため、支援を行ってまいりますとあります。新たな制度による農業等振興補助金の概要を伺います。

5ページ、6行目。

②観光振興につきましては、本市における主要な観光資源を生かした環境づくりが必要であることから、観光振興計画（仮称）の策定に取り組んでまいりますとありますが、どのような計画を想定しているのか伺います。

5ページ、9行目。

③地域おこし協力隊員を新たに採用し、イベントの企画などをはじめ、観光情報等の発信に努めるとともにとあります。地域おこし協力隊員の募集について、どのような募集対応をされるのか伺います。

5ページ、10行目。

④道の駅附帯施設については、改めて指定管理者制度を含め、効果的な活用に向け取り組んでまいりますとあります。指定管理者の選定等、どのように取り組むのか伺います。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ、11行目。

①外出支援助成事業につきましては、公共交通機関であるバス及びタクシーを利用した市内移動支援の実証実験を行い、新たな支援策の在り方について研究してまいりますとありますが、実証実験の対象者、期間等、事業の概要を伺います。

7ページ、7行目。

②高齢者のフレイル対策・重症化予防による健康寿命の延伸を目指すため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を推進してまいりますとありますが、一体的な実施事業の具

体的な内容について伺います。

4、安心して快適に暮らせるまち。

9ページ、6行目から9行目。

①市営住宅の整備につきましては～入居者が少なくなってきた市営住宅の集約化を進めてまいりますとありますが、移転助成金の金額と対象となる入居者との協議等について伺います。

10ページ、4行目。

②令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行し、家庭から排出されるプラスチックごみの分別収集と再品化が求められていることから、砂川地区保健衛生組合などととも検討してまいりますとありますが、分別収集と再品化について、先行的な事例があれば伺います。

件名2、教育行政執行方針について。

1、「学校教育の充実」。

(1)教育内容の充実。

2ページ、15行目。

①特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育の理念の下、全ての子どもたちが障害の有無や多様な個性を互いに認め合い、支えながら学んでいくことのできる環境を醸成するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用を推進し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進してまいりますとありますが、インクルーシブ教育の目指すところ、課題等について伺います。

(4)地域連携の充実。

3ページ、1行目から4ページ、1行目。

①学校、家庭、地域の連携強化を図ることを目的として設置したコミュニティ・スクールにつきましては、地域とともにある学校づくりを進めるため、子供や学校が抱える課題を共有するとともに、学校を支援する活動の企画、調整を行ってまいりますとあります。学校を支援する活動について、具体的な内容を伺います。

以上、質問いたしますので、答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

山川議員の一般質問にお答えいたします。

市政執行方針についての1、市民と協働で創るまちの①広報の掲載とチラシ折り込みの取扱いについてであります。広報紙に掲載できる広告につきましては、その内容等が市の品位を損なわないものとしており、法令等に違反するもの、公序良俗に反するもの、政治活動や宗教活動等に関するものや市民に不利益を与えるおそれのある業種等については、掲載しないこととしております。

チラシの折り込みにつきましては、広報紙に掲載している情報のほかに周知したい情報や案内がある場合、チラシや冊子を広報紙に折り込みして配布しております。また、社会福祉協議会の社協だよりや商工会議所のプレミアム付商品券の案内など、関係団体からの依頼のあったものについては、広報紙と併せて配布しております。

次に、②の情報化の具体的な内容についてであります。自治体情報システムの標準化・共有化につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいた標準化対象

事務として、住民基本台帳や戸籍、印鑑登録や国民健康保険など20業務が定められているため、令和7年度までにシステムの標準化を行うものでございます。また、行政手続のオンライン化につきましては、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化を図るもので、児童手当の各種届出、児童扶養手当の現況届や認定こども園利用申込みなどといった子育て関係の手続や要介護認定申請などの介護関係の手続など、26手続について、今後順次オンライン化することとしております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①農業等振興補助金の概要についてであります。新たな制度による農業等振興補助金につきましては、市内における産業の多様化に向け、一次産業の活性化を目的に実施するもので市内において農業を営み、かつ市内に住所を有する者を対象に、安定的な農業経営を図るため、1事業者につき30万円以内の補助金を交付するものであります。

次に、②の観光振興計画についてであります。観光振興計画は、本市の観光施策の考え方や方向性をまとめるもので、本市の観光資源を生かしながら、シーズンを通し観光客を呼び込める環境づくりを目指し、策定するものであります。

次に、③の地域おこし協力隊員の募集についてであります。地域おこし協力隊につきましては、令和4年度は4件の問合せと1件の応募がありました。この1件の応募につきましては、面接の直前で取下げの連絡があり、面接までには至っておりません。

募集の取組につきましては、市ホームページへの掲載のみでしたが、昨年12月から大手求人サイトIndeed及びAirワークを活用して、掲載の幅を広げております。また、市ホームページの募集記事には、前隊員が行った活動例や写真などを掲載することで、当市で活動イメージをしやすくするなどの工夫をしていきたいと考えております。

次に、④の道の駅の活用に向けた指定管理者の選定などについてであります。道の駅附帯施設につきましては、令和5年2月22日開催の行政常任委員会におきまして説明させていただきましたが、令和元年度以降、市直営により管理運営を行ってまいり、特産品、飲食物、その他の物品の販売や提供などを行う指定管理者が定まらない状況が続いております。このような中、商工会議所より同会議所が指定管理者として道の駅に入ることで活用の方向性を導いていきたいとの申入れがありましたので、市としましては、市内の事業所が活用する合理性や商工会議所の移転により市民の利便性の向上も図られると判断いたしますので、道の駅附帯施設の指定管理者の選定につきましては、公募によらない選定手順の方向で手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①移動支援の実証実験の概要についてであります。本事業は75歳以上の高齢者を対象に、市内移動を限定とした公共交通機関、タクシー及びバスの利用料金の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の創出、公共交通の利用促進や地域経済の活性化などを目的に実施する事業で、利用者の負担額は、1回につきタクシー500円、バス100円とし、この額を差し引いた利用額を事業者に助成するものでございます。なお、本年4月から9月までの6か月間を実証実験期間とし、その状況を踏まえ、10月以降の本格稼働、または実証実験期間の延長を検討してまいります。

次に、②の一体的な実施事業の具体的内容についてであります。コミュニティセンターを会場に実施している運動教室、チェアピクス教室のほか社会福祉協議会で実施しているつどいの場に、保健師が赴き、健康相談と健康教育を実施しております。また、糖尿病性腎症重症化予防のため、かかりつけ医と連携した保健指導、ほかには健康診査の際に独自の検査項目として、尿中塩分濃度の測定を実施しております。なお、健康診査や医療機関を未受診のため、健

康状態が不明の方には、保健師の訪問により状況把握を行い、受診や事業への参加につなげてまいります。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①移転助成金額、入居者との協議などについてありますが、移転補償金につきましては、国が定める公営住宅等整備事業対象要綱に基づき算定された費用として17万6,000円を支払うこととなります。なお、これまで政策的な移転推進の際は、地区を限定し入居者説明会を開催し、移転予定年次の打診、移転補償金の明示を含め、丁寧な対応に努めております。

次に、②のプラごみの分別収集と再品化について先行的な事例があるかではありますが、本市のごみ処理体系は、広域連携により砂川地区保健衛生組合くるくるにおいてプラスチックごみは可燃ごみとして中間処理を行い、それから中・北空知廃棄物処理広域連合エネクリーンへ運搬され、焼却されております。そのため、プラごみの分別収集、再商品化については、ごみ処理体系が広域連携なため、構成市町との様々な協議と検討が必要と考えられます。現在知り得ている情報として、管内においては、プラごみの分別収集は南空知の市町で行われておりますが、これはプラスチック製品のごみ量の処分量軽減を図る目的として分別されているもので、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づいて再商品化しているものではありません。なお、中・北空知廃棄物処理広域連合の構成市町においては、プラごみの分別収集はしていません。

私からは、以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） —登壇—

おはようございます。

山川議員の一般質問にお答えをいたします。

教育行政執行方針についての1、「学校教育の充実」、（1）教育内容の充実の①インクルーシブ教育についてであります。まず一般的なことで申し上げますが、本来のインクルーシブ教育というものは、障害のある子だけに対してではなく、全ての子供を対象として行う教育であることで、既存の教育システムに子供を合わせるためにどう支援するかではなく、教育システム自体を子供たちの多様性に合わせて変えていくという考え方でございます。

文部科学省が進めているインクルーシブ教育システムというものは、これまで行われていた特別支援教育の延長線上にあるものです。したがって、この時点で根本的に課題があると言わざるを得ません。しかし、公教育である学校は、文部科学省の方針に従って教育を進めますので、現在行っている教育は決して間違っていないことをまず御了承ください。

現在、歌志内学園では、特別に支援を要する子供に対し、その支援の度合いに応じて個別指導や集団における指導を行っています。教員配置も特別支援学級に対して配属されておりますので、通常学級においても集団指導時にはそばに付き添い、支援をしております。課題とえば、障害の度合いにもよりますが、同内容の学習が困難な場合には、別内容の指導が必要になりますので、複数の児童生徒がいた場合には、教員の数が足りず指導ができないことが課題として挙げられます。幸い、歌志内学園の特別支援教育は、子供同士が互いによく理解しており認め合っていますので、集団指導の際に特別視されるような状況は生まれておりません、これは、職員全員が児童生徒の理解を深めており、一貫した指導を行っている成果と考えております。

次に、（4）地域連携の充実の②学校を支援する活動の具体的な内容についてであります。が、コミュニティ・スクールは令和4年度に歌志内学園に設置し、これまでに2回、学校運営

協議会が開催されております。現在のところ、学校支援活動に関しましては、委員からの提案はありましたが、まだ企画段階には至っておりません。なお、コミュニティ・スクールにおいては、従来より学校を支援する歌志内市学校協働本部事業を継続することとしており、市民ボランティアが夏休みと冬休み期間中に子供たちの学習を支援する事業や低学年の授業で本の読み聞かせを行う事業等を実施しております。

以上で、私のほうから御答弁申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） それでは、再質問いたします。

まず、道の駅から再質問いたします。今の答弁で、公募によらない選定手順の方向で手続きを進めてまいりたいということで答弁がありました。公募によらない選定ということで、今後の進め方というか、スケジュールというか、それについて公募によらないということでしたので、すぐに事業計画をきっと求めてそれを精査していくのではないかなと思うのですが、その辺の今後の進め方、スケジュールについてまず質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まず、商工会議所におきましては、市内において最大の商工団体であるというふうに認識しております。その上で道の駅の運営を行っていく能力というものは兼ね備えているのかなというふうに思いますので、公募によらない手順で進めたいと、そういうふうに考えております。市のほうで応募要領等がありますので、それに沿った形で商工会議所のほうから事業計画あるいは事業予算、そういったものを今後提出していただいた上で指定管理者の選定委員会のほうにかけて進めるという流れになるかと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 事業計画、事業予算を今後求めていくということで、例えば4月に入って、最初はダ・マルシェのオープン等もあって、なかなか4月は慌ただしい月になると思いますけれども、大体想定されている予定としては、例えば5月に事業計画もらって精査するとか、大体の青写真的なスケジュールについて、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 市としましても、なるべく早い時期でそういった作業を進めて、指定管理も開始したいというふうに考えるのですが、もし商工会議所が道の駅に移転する場合、今の施設も改修というものが伴ってくるのかなというふうに思います。事務所の関係ですとか、あるいは厨房の関係、そういったものがどの程度の改修が必要になるかという部分も出てくるかと思っております。今度その改修に伴って、どこが負担するのか、市が負担するのか、市が負担するとなった場合、また補正予算の関係もありますし、また国からの補助、こういったものの関係が出てきたりします。そういうのも全部含めて事業予算を組んでもらう形になりますので、これは市のほうともいろいろ詰めの作業というのがあるかと思っておりますけれども、そういったものを踏まえた上での計画の提出というふうになるかと思っておりますので、なるべく早い時期にというふうな御答弁しかできないのですが、そのように御理解願いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今後、事業計画、事業予算もらって、それを精査して、どの程度の改修工事が必要かということやら何やら問題が山積みすると思います。また、会議所は、収益事業ができないということで、指定管理者になってから、今度食堂の業者、売店の業者など、またきっとテナント募集するということにもなっていくかと思っておりますので、進め方がかなり、いろいろな事務作業があって大変なのは重々分かっておりますけれども、進めるといっても本当に

食堂事業者やテナントが入ってオープンするのがまただんだん遅れていくという、遅れていってもやはり実のあるものになるようにするのであれば仕方ないとは思いますが、テナント募集とかそういう作業も入ってくると思いますので、その辺については、今のところ担当としてはどのように考えられているかちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今議員おっしゃられたように、食堂部門、こういった食堂が来るのか、会議所のほうで募集してということになるとは思いますけれども、その形態もどういふようになるか分かりません。非常に会議所のほうも、指定管理を受けない限りはテナント募集を進めることは難しいとは思いますが、その辺で私どもと進めるには十分慎重にやらなければいけないなとは思いますが、担当としてはいろいろな考え方があるとは思いますが、まず会議所が先にその事務所として入ってからテナント募集をするという方法もできるのか、できないのか、そういった部分も含めて今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 当然、指定管理を幾らにするかですとか、例えば会議所の事務所スペースをどのように取るかですとか、ちょっとかなりハードな内容になってくるのかなと思います。今、担当課も1名欠員の状態ということで、かなり事務的、事務量がちょっと多いかなとは思っています。

この事業計画で出てきた段階、事業計画、事業予算が出てきた段階で、当然担当課受け取って、指定管理を担当するのはたしか企画財政になるかとは思っています。企画財政課としては、そのような事業計画、事業予算が出てきた段階で、どのような感じで作業を進めるのかちょっと想定されているものがあれば伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 指定管理制度の導入に当たりましては、それぞれの所管のほうから公の施設に関わって指定管理をするという段階で、選定に関わって私どものほうに渡されてくるという形になるのですけれども、今、産業課長のほうで御答弁あったように、公募によらない選定方法ということ想定しているということであれば、これは選定委員会のほうで、決定ということではないのですけれども、審査の客観性だとか公平性を確保するために選定委員会の意見を聞くということになってございますので、通常、過去の例から言いますと、2回なり3回なり選定委員会を開催して、選定委員会の委員のほうから事業計画、内容を審査した上で意見をいただくというような流れになろうかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 昨年の常任委員会とかそういう中で、他の道の駅も商工会議所を指定管理者にしているというところがあるというようなことをちょっと聞いた記憶がございますけれども、その他の道の駅で会議所を指定管理者にしているところのそういう指定管理の形態とか、そういうのは調べたことがあるか伺います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 昨年の定例会で、全道の中でそういった取扱いを行っていることがあるというようなお話いたしましたけれども、ちょっと言葉足らずの部分があったのですけれども、これ会議所のほうを通じて仕入れた情報になりますけれども、道内の道の駅を商工会議所が入っているという、そういった事例はございませんでした。ただ、商工会議所が道の駅の管理運営、そういうことをすることは問題は無いということで、道商連のほうとの確認は取れているということになっております。あと、道の駅ではありませんけれども、公の施設で

商工会議所が管理運営を行っているという、そういった施設は何か所か、道内でも三、四か所あるというふうに伺っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ただ、そうすると、あくまでも募集計画、事業予算が出てきた段階で選定委員会でいろいろ審査して、何回か会議行われて、そこで会議所を指定管理者にするという決定をして、決定をしますね。それから改修工事ですとか、指定管理料ですとか、その辺を精査して議会のほうに議案として出すというようなスケジュールでいいか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） そのとおりでございます。先ほど企画財政課長が答弁申し上げましたように、この指定管理者の選定委員会が数回行われて、その後議会のほうに指定管理の指定ということで御提案申し上げる形になるかと思えます。併せて工事が伴うのであれば、その補正予算、そういったものも提案する形になるのかなと思えます。

いずれにしても、商工会議所のほうから事業計画が提出されて、その後指定管理の選定委員会、そちらのほうで決定を受けてからというふうになります。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま産業課長のほうからる御説明ありましたが、あくまでも市といたしましては、道の駅の施設を指定管理という形で維持したいと。その指定管理を指定するに当たって公募か非公募かという部分につきましては、商工会議所からの申出もいただいているところですので、非公募という形で進めたいなど、そういうふうに思っています。そして、企画課長のほうからもお話ありましたが、商工会議所のほうから申請書を頂きまして、その中には事業計画、資金計画、そういったものが含まれております。それらを選定委員会の中で2度か3度か開いて中身をもんだ中で、適正か適正でないか、それらを判断させていただいた上で、委員会から市長のほうに報告し、市長のほうで最終決定を行うと、そういう流れになっております。

それで、指定管理料の部分が質問の中にございましたけれども、指定管理料につきましては、あくまでも商工会議所、指定管理者の事業計画、資金計画の中でこのぐらいの事業費がかかりますよと、それに対して指定管理料を求められるのか、求められないのか、そのような形の中であくまでも申請をいただいて、審査する中で検討していく内容なのかなど。当然中の改修工事、そういったものが入るのかどうか、それらもやはり申請書の中身見なければ我々として判断できないのかなど。今の段階ではそういうことですので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 事業計画、事業予算を申請書をもって精査してからということで、対応をよろしく願いしたいと思えます。道の駅、お盆の帰省客ですとか、結構道の駅来る方は、道の駅何あるのかなど楽しみにしている方多いと思えますので、対応についてよろしく願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、広報の折り込みの関係でございますけれども、昨日の答弁で市内の新聞購読世帯が約60%ということで答弁ありました。広報につきましては、既に有料で広告掲載もされておりますので、チラシには例えば市内コンビニの御用聞きなどをしたいというような情報チラシもきっと事業者のほうでは考えていると思えますので、新聞を取っていない世帯も約4割あるということなどを考えますと、今後につきましては、広報に有料などの方向でそういうよう

なチラシ折り込みもしていただきたいと思っておりますけれども、それについて質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 昨日からチラシの折り込みの関係等々、お話ございますけれども、まず議員のほうから御質問ありました広告の掲載につきましては、これ有料でございますけれども、皆さん、広報の後半のページのほうに枠を設けて毎月掲載しているところなのですけれども、こちらは広報紙の広告掲載要綱に基づいて、一定の基準、これは広報紙の掲載するルールというか、広告のです、そういったことを示しております。先ほど市長から答弁あった内容になりますけれども、それとは別に、今、チラシの取扱い、昨日も御答弁させていただいておりますけれども、広報紙に掲載している情報のほかに、補完するという意味で周知する情報や内容を折り込みチラシとして折り込んでいるということの内容でございますので、これは広報紙に掲載する内容に沿った形で掲載していくことになろうかというふうに考えております。ただ、これはもう昨日何度かお話ししておりますけれども、市民にとって求められる情報とか、求める情報については、積極的に取らせていきたいというふうに考えておりますので、持ち込まれる内容に応じて、適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 私も車を運転していますと、コンビニに向かって歩いている方が、途中でこう疲れて、しゃがみこんで休んでいる方等もいらっしゃるのです。そういうのを見ると、やはり御用聞きしますという内容のチラシなんか、そういうのを多く市民に周知するということは、市民の方が必要としている情報だと思いますので、対応についてよろしくお願ひしたいと思います。

情報システムの標準化ということで答弁いただきました。住民基本台帳や戸籍、印鑑登録などの20業務ということで、令和7年度までにシステムの標準化ということでの答弁でございましたけれども、相続登記などで戸籍謄抄本を取得するときに、遠隔地に本籍地がある場合でも住んでいる方の市町村で取得できるようになりますというような、戸籍法の改正で住んでいる市町村で遠隔地の戸籍も取れるということが出ておりますけれども、これについては今のところいつ頃想定されているのか伺います。

議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） まず今回、最初に答弁いたしました情報関係のシステムの標準化・共有化ということの補足の答弁でございます。今回、7年度までに20業務というものを定めてそれをやっていくというのは、確かに戸籍に関する事務ですとか戸籍の附票に関する事務も入っておりますが、それぞれ全国市町村でそれぞれシステムですとかを入れて運用しているものを、それぞれ市町村によってはいろいろカスタマイズというのでしょうか、その地域特性に合った項目が入っていたり入っていなかったりするものですから、それを全国一律の中で統一して運用できるように共通化いたしましよというのがこの情報化に関する流れでございます。まずはそれら全部で今定められている20業務について市町村間で、いわゆるでこぼこみみたいな、データのでこぼこがあるものをフラットにしていましようというところが定められておりますので、その以降の運用方法になってくるのかなというところでございます。実際的に、具体的にそれが各それぞれの業務について一律に、例えば遠隔地で取れるだとか、例えば歌志内市ではほかのまちのものが利用できるというのはその次の段階になりますので、今回御質問の内容で御答弁した内容につきましては、いわゆる標準化・共通化ということは、まずはデータの項目を一律で、全国どこの市町村でも同じフォーマットで標準化いたしましよというところの趣旨でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 山川議員の具体的な戸籍謄本の遠隔地本籍、それが自分の居住地、住所地でという話ですが、今、総務課長答弁した部分もあるのですが、まず国は、システムを全国統一にしましょうというところから入ってきております。戸籍でいうと、この後、戸籍においても振り仮名を振っていくということが令和5年度からシステムの共通化という中で作業が入ってきます。

そこで先ほどの御質問の関係なのですが、そういうような話があります。ただ、いつからそれができるかとなってくると、明確な話にはなっていない。今回、国のDX計画というのは、何でもこんなふうに行っていきます、やっていきますというのは入口だけです。ただ、正直言って現場サイドでは、いつからそれがどうなるのかとなると、もやっと項目だけが出ていて、実際は戸籍の部分でちょっと具体的にになりますけれども、令和5年度中に戸籍に振り仮名を振っていくという作業にこれから入っていくということで、それらが全国千七百何ぼの市町村でクリアしなければ、やはりできないと思うのです。そういうこの辺のちょっとギャップの部分はあることは、今のDX計画の中で若干の先行の説明と現場での確認作業にはちょっと時間的なタイムラグがあることは御了解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） よく分かりました。さらに作業を進めて、歌志内市でも遠隔地の戸籍の取れるのはもうちょっと先ということは理解いたしました。

次、観光振興計画についてでございますけれども、答弁の中で観光客を呼び込める環境づくりを目指すということでの答弁でしたけれども、観光客を呼び込む環境づくりというのが、ちょっとあまり頭の中でイメージできないのですけれども、どのようなイメージなのか、ちょっと質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これ今、計画これから策定するものでありますが、本市の魅力ある地域資源、そういったものを生かして、観光に関わる全ての関係者が連携、協力して、観光を通じて経済活動を図ることが重要なことなのですけれども、今、観光産業は、新型コロナウイルス感染症の大打撃を受けました。しかし、5月8日からこの新型コロナウイルスの位置づけが2類相当から5類へ移行されるということで、イベント、旅行、レジャー、こういったものが楽しめるようになってきます。これを機に、観光資源を再び活性化するというところで、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナという、そういった部分のこの回復を段階的に見据えながら、歌志内市にふさわしい観光振興、そういったものの方向性を明確にすることで、観光産業に関わる事業者、あるいは旅行者の人口、こういったものを拡大することによって地域経済を活性化していこうと、持続可能なまちづくりを実現していきたいという、そういった部分での観光振興計画を策定したいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） いろいろと産業課も課題多いということで、頑張ってくださいと思います。

外出支援事業について質問いたします。タクシー500円、バス100円ということでの事業ということで答弁ありましたけれども、タクシー車両、今までもタクシーの台数及びタクシー運転手が不足していることを聞きますけれども、今回の実証実験に当たって、タクシーの確保については、どのような協議されたのか伺います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） タクシーの確保についてということでございますけれども、この事業を進めるに当たって、タクシー業者とも打合せ何度か実施しております。議員おっしゃるとおり、確かにタクシー台数、市内を運行しているタクシー台数、日に1台とか2台とか、そういうような状況。足りなければ赤平のほうからタクシーが回ってくるというようなことにはなっております。ただ、本当に懸念される事項として、利用者、利用される方がタクシーを呼んだときにすぐ来てくれるのかとか、そういった部分では、本当に今度実証実験という形で進めて行く中で、どのような状況になるのかということを検証していかなければならないと思っておりますし、進めるに当たっては、若干のそういう、呼んでもなかなか、少し待つてねというような状況が続くと思われまので、そういった面も含めて、呼ぶ際の注意事項でのお知らせも行っていきたいというふうに考えております。バスにおいても同じようなことが言えるかもしれません。今、時間当たり1本程度というような運行の状況なので、検証の研究、必要な部分だと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今回のこの実証実験を始めるに当たって、タクシー台数が増えたとか、そういうことではないですね。それちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） タクシー業者も、運転手の確保、大変困っているようです。これに当たって台数を増やしていただけたらとか、そういう話までは至っておりません。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） なかなか大変な事業、実証実験だと思います。よろしくお願いいたします。

それで、75歳以上の方が対象ということでありまますけれども、きっとこれ始めると、車の持っていない身体障害者の方ですとか、介護保険の要支援者の方ですとか、そのような方が何で俺たち、私たち使えないのという声が、きっと私たち議員にもきっと結構来るようになると思うのです。それで、実証実験やりながら、対象を増やすということはまたちょっと、対象を増やしたらタクシーまた足りなくなるし、予算もきっと厳しいと思うのですけれども、この75歳以上以外の身体障害の方、さらには免許を返納された方とか、その辺についての対象者を増やすという検討は、この実証実験期間内にするのか、あくまでも6か月たってからやるのか、その辺の考え方についてちょっと質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） その辺も研究課題というふうに捉えております。取りかかり、一番初めとして75歳以上の高齢者、ほかの支援事業も行っている高齢者と同じ年齢の区切りをさせていただきました。これが実際始まっていて、例えば75歳でなくて65歳以上がいいのか、議員おっしゃる障害のお持ちの方とか免許を返納された方、そこにも広げる部分が必要かということは、検証しなければならないと思っております。予算の部分も、実際どれくらいかかるかがさっぱり分からない状況から始めておりますので、予算の関係、そういった範囲の拡大ということも検証課題と捉えてますので、期間中にそういうことをしっかり把握した中でやっていきたいと思っておりますし、市民の声、その辺も含めて聞いてまいりたいという部分ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。そういうことを聞かれたら、そのように市のほうも一生懸命ちょっといろいろ考えてやっているの、もうちょっと様子見てくれというようなこと

で説明したいと思います。

市営住宅の集約化について質問いたします。答弁で移転補償金については、国の定めた費用ということで17万6,000円ということで答弁ありました。昨今、いろいろなものが値上がりして、引っ越し費用も結構何か法外な費用になっているということで、いろいろ新聞等で見たり聞いたりしております。結局、入居者が少ない住宅の集約化ということは、行政コストの削減もきつとかなり効果が出ると思うのですが、例えば1棟4戸、1棟8戸に例えば2世帯とか、本当に少ない世帯が入居しているところを移転してもらおうと、どれだけの行政コストの削減になるのかちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 細かく試算はしておりません。ただ、言えることは、思いつくことで恐縮ですが、除雪費とそれから街灯代、この2点は大きく影響してくるかと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 本当にたしか、私、チラシ折り込みでたまに歩いたりすると、あ、ここまだ何軒か入っている、何軒かというか、ああ、1軒入っているのだとか見ますので、その行政コストの削減を考えると、この17万6,000円という移転補償金、もうちょっと何とかできないのかなと思うのですが、これは公営住宅整備事業対象要綱に基づき算定された費用ということで、これにプラスアルファするということはかなり難しいですか。その辺、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まずこの対象要綱の先ほどおっしゃいましたとおり、議員述べられているとおり、引っ越しの再算定の部分もございまして、新たな年度においては、また金額が若干増減してくるかなとは思いますが、それを鑑みましてまず積算をしていくことになるかと思いますが、新たな要綱が改定入れば、多分物価高なので、若干何かしら金額の変更は出てくるかとは思いますが、また、単独費の関係においては、山崎議員にもお話をした移転補償費の拡大においては、市長答弁にもありましたけれども、コンパクトシティの関係もあって、重点プロジェクトにもなることだから、積極的に取組むということで、状況を鑑みて、必要に応じて取り組みたいと考えているところではございますので、そのような声も、重々こちらのほうでも把握していることから、まず前向きに検討はしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 例えば建設課の目標として、例えばここここは、ここに例えば1棟8戸に1軒しか入っていないから、ここはもう重点的にやるのだとか、そういうような計画目標みたいのがあるかちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まず、計画を持たなければ進むことはできません。前後になりますけれども、長寿命化計画、住宅総合再生計画、マスタープランなのではございますけれども、住宅再生マスタープランと長寿命化計画、これを令和5年度に行う予定になっておりますので、その中でまず計画を定め、重点的な地区を定めて取り組んでいく。今現在は、中村中央地区に取り組んでいるということでございまして、今後またその計画の中で、そういう重点地区を検討し、集中的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君）　ということは、たしか東光2区の古いちょっと離れた場所にある改良住宅、ああいうところについては、まだ重点の地区には入っていないので、いろいろ対応はするけれども、重点地区としては見ていないということなのですか。確認いたします。

○議長（川野敏夫君）　山田建設課長。

○建設課長（山田元君）　おっしゃるとおりでございますが、例えばですけれども、ちょっと数年前になりますけれども、例えば集合煙突が折れたと。倒壊寸前になってしまったということであれば、これはやむを得ない事象が発生して、最低限生活をする上で必要となってきますので、それは引っ越しをしていただくということになりまして、場合によっては引っ越し料を出しているケースも、ちょっと今、手元資料ございませんけれども、あったかと記憶はしております。したがって、そのケース・バイ・ケースで、重点ではないのだけれども、その事象、それをきちんと検証し、決裁で市長が特に認める場合、やむを得ない事象ということで判断すれば、それは過去に算出して対応しているケースがあったかと記憶しております。

○議長（川野敏夫君）　山川裕正さん。

○3番（山川裕正君）　分かりました。住宅の集約化、きつと住んでいる人も除雪とか大変だと思うので、ちょっと前向きにお願いしたいと思います。

プラスチックごみで、プラごみですけれども、南空知の市町で行われているということで、これに関してはこういうのを参考に、今後砂川地区保健衛生組合で検討されると思うのですが、この砂川地区保健衛生組合の中で何回か協議されたかちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君）　佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君）　現状、砂川地区保健衛生組合においても、この昨年の、いわゆるプラ新法と言われてますけれども、これらの法律に基づいて、今後のプラスチックごみをどうしていこうかというようなことについては、話としてはしております。話題としてます。ただ、最終的な処分場が中・北空知廃棄物処理広域連合という、歌志内市のほうになりますので、ここの最終処分場というところに持ち込んでいくときに、砂川地区だけではなく、そこには中空知衛生施設組合、それから北空知衛生センター組合、そして砂川地区で3組合の一部事務組合のごみが歌志内市のほうで処理されていると。中・北空知廃棄物処理広域連合のほうにです。なものですから、いずれにせよ、構成市町、構成市町ということで、構成市町ですね、それが同期歩調をいろいろと取っていかなければ、単独で物事を進むことが果たして効率的なのかというと、そうはならない部分もあるかもしれない。ですので、非常に慎重に、自分たちのまず組合の範囲の中の構成市町で、そして最終的には最終処分場の中・北空知廃棄物処理広域連合のほうでということなものですから、議論を積み重ねていかねばならないというふうな中で、非常に慎重審議、課題等もあろうかと思っておりますので、法律に基づいてといってもちょっと長いスパンをかけながら対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君）　質問の途中ですが、ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時01分　休憩

午前11時10分　再開

○議長（川野敏夫君）　休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君）　教育行政執行方針に移ります。

インクルーシブ教育について答弁いただきました。インターネットでインクルーシブ教育を検索しました。その中で、インクルーシブ教育を進めるためには、学校だけでなく地域社会全体で子供を育てていくという意識を持つことが大切との社説がありました。

教育長は、歌志内市の地域にどのような、地域社会全体で子供を育てるということに関して、教育長は地域社会に何を求めるか、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 地域社会、インクルーシブ教育で地域社会に求めるもの、たくさんございますけれども、まずは一人一人、お子様やはりその部分について、一つは教育に対して理解を深めていただきたいということが一つがあります。当然、歌志内市における小さなお子様はこども園という形で、保育から教育、そして成人にわたっていくという教育のつながりがありますので、その中でもやはり情報交換をいろいろな形、相談事をこども園なり学校なり、あるいは青少年センターという、教育委員会も含めて、福祉も含めながら、そういう形のいろいろな相談事を伺ったほうが、やはりそれがつながりとなって教育にも反映できますし、いろいろな成人教育のほう、社会教育のほうにも反映できるかなと思っておりますので、そういう部分での、何というのですか、開かれた情報というのですか、そういう部分の中で求めれば、よりよい社会、歌志内市としての教育のシステムができていくのではないかなと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

以上で、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

一つ、立地適正化計画について。

以上、3件について。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。下山でございます。

このたびの一般質問は、件名3件であります。早速質問に移らせていただきます。

まず、件名の1件目であります。市政執行方針からの質問でございますが、1、健康で心ふれあうまち、6ページの11行目であります。

①外出支援助成事業につきましては～新たな支援策の在り方について研究してまいりますという記述がございますが、その研究内容につきまして伺いをいたします。

2番であります。安心して快適に暮らせるまちからの質問であります。

10ページの4行目。

①令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行し～砂川地区保健衛生組合などとともに検討してまいりますという記述がございますが、プラスチックごみの分別方法につきまして伺いをいたします。

10ページの19行目でございます。

②近年、世界的に地球温暖化への危機感は、ますます強くなってまいります～脱炭素社会を目指した取組を進めてまいりますと記述がございますが、カーボンニュートラル達成に向け、今年度取り組むその内容につきまして伺いをいたします。

次に2番の教育行政執行方針からの質問であります。

1、「学校教育の充実」。

2ページの1行目。

①空知管内で初めて開設された義務教育学校、歌志内学園は、3年目となり～その成果が問われる時期となってきましたとの記述がございますが、義務教育学校の現在の状況を教育長がどのように感じておられるのかをお伺いいたします。

次に2番であります。「社会教育の充実」からの質問であります。

(1) 幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実からの質問であります。

5ページの7行目。

①地域おこし協力隊員などを活用して設置することを～様々な年代に対しても学びを展開できる場となるよう、調査研究を続けてまいりますという記述がございますが、様々な年代に対するその学び、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に(4)生涯にわたるスポーツ活動の充実からの質問であります、6ページの11行目。

②学校における部活動の在り方につきましては～北海道や近隣市町の動向を見極めながら必要な対策を検討してまいりますという記述がございます。歌志内市では、現段階でどのような体制で部活動を進めていくお考えなのかをお伺いいたします。

次に件名の3件目でございます。立地適正化計画であります、この内容につきましては、令和4年の第4回定例会でも一般質問させていただきました。ただ、なかなか理解できないところがありましたので、立地適正化計画の公文書公開をお願いいたしました。

そこで、お伺いいたしますが、ア、立地適正化計画の成果品である適正化計画の製本はいつ、誰が作成したのか、改めてお伺いをいたします。

イであります。計画の製本を市で行ったのであれば、成果品の立地適正化計画・概要版各100部は契約変更すべきと思いますが、変更しなかったその理由をお伺いいたします。

ウであります。成果品は仕様書と違う内容になるが、変更契約せず業務を進めるのは、契約書のどの条項に当たるのか。また、変更契約しなくても、普通は内部決裁を取るのが当然と思いますが、決裁はどのような状況になっているのかをお伺いいたします。

エであります。業務完了の検査報告書に、検定の結果、契約書その他仕様書のとおり完了したことを認めるとございましたが、訂正されていない仕様書の内容で業務を完了したということになるのかお伺いをいたします。

オであります。仕様書の6の業務の進め方に庁内協議及び事務局打合せ等の関連会議等(5回程度)となっているのに、歌志内市立地適正化計画第1回の打合せ、その内容だけでございますが、打合せは1回だけだったのかお伺いいたします。

以上、件名は3件、質問内容は11件でございます。答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長(川野敏夫君) 理事者答弁。

柴田市長。

○市長(柴田一孔君) ー登壇ー

下山議員の一般質問にお答えいたします。

1、市政執行方針についての1、健康で心ふれあうまちの①外出支援助成事業の新たな支援策の研究内容についてであります、本事業は、75歳以上の高齢者を対象に、市内移動を限定とした公共交通機関、タクシー及びバスの利用料金の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の創出、公共交通の利用促進や地域経済の活性化などを目的に実施する事業で、利用

者の負担額は、1回につきタクシー500円、バス100円とし、この額を差し引いた利用額を事業者に助成するものでございます。なお、本年4月から9月までの6か月間を実証実験期間とし、その状況を踏まえ10月以降の本格稼働、または実証実験期間の延長を検討してまいります。

実証実験における研究内容は、利用頻度や利用料金など本格稼働に向けて制度設計を確立するための必要事項のほか、対象者の範囲拡充や実施上の問題点の検証などと考えております。

次に、2、安心して快適に暮らせるまちの①プラスチックごみの分別方法についてですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の第6条には、地方公共団体の責務として、区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されており、国はプラスチックの資源循環の高度化に向けた環境整備を推進しているところでもあります。この法律に基づくプラごみの分別方法は、本市としては現在可燃ごみとして処理しているプラスチック製品のうち、その大きさがおおむね50センチ以内のもので、例として歯ブラシ、ストロー、スポンジ、保存容器、バケツなど様々なものが対象となり、全て付着物を取り除いたものをプラごみとして分別することとなります。本市のプラスチックごみの処理方法は、ペットボトルを除くプラスチック製品のごみは、可燃ごみとして砂川地区保健衛生組合くるくるで中間処理を行い、それから中・北空知廃棄物処理広域連合エネクリーンにおいて最終的に焼却処理されております。

現在くるくるでは、不燃ごみの中からプラごみを再分別して、最終処分場であるエネクリーンの燃料の一部としても使用しております。このような状況から、プラごみの分別収集については、市単独で検討をするのではなく、一般廃棄物の処理が砂川地区保健衛生組合での広域処理で行っている観点から、問題点や課題の洗い出しなどを構成市町とともに全体で検討すべき事項として対応していく考えであります。

次に、②のカーボンニュートラルの達成に向け、今年度取り組む内容についてですが、本市は去る2月27日に歌志内市ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。この宣言では、「住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」をスローガンに、私たちのかけがえのないふるさとを未来の世代によりよい姿でつないでいくために、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしております。

本市は、平成31年2月に歌志内市地球温暖化対策実行計画を策定し、これは公共施設を対象とした二酸化炭素排出量の現状や歌志内市が実施している事務及び事業における今後の取組について取りまとめたもので、策定から4年が経過し、新年度にはこれらの検証を行い、計画の見直しを行うことを予定しております。

御質問の取り組む具体的な内容についてですが、市営住宅管理灯のLED化、防犯灯のLED化、コミセン大会議室照明のLED化、公用車ハイブリッド車の導入が挙げられます。

次に、3、立地適正化計画についての①のア、計画の製本時期などについてですが、立地適正化計画の製本につきましては、令和4年3月25日に委託契約業者が作成しております。

次に、イの契約変更しなかった理由についてですが、成果品の製本は委託業者が行ったことから、契約変更は行っておりません。

次に、ウの契約変更せず業務を進めたことに係る契約書の該当条項などについてですが、委託業者から提出された成果品につきましては、仕様書の内容と同様と判断しており、契

約変更には該当しないと考えたところであります。

次に、エの業務完了についてであります。委託業者から受領した成果品につきましては、仕様書の内容と相違ないと判断し、業務完了としたところあります。

次に、オの関連会議の回数などについてであります。このたび下山議員から公文書の情報公開請求に基づき、立地適正化計画策定に係る各種資料をお届けしたところあります。御質問にあります業務実施に係る契約業者との打合せにつきましては、庁内検討委員会前の直接対面であったり、電話・メールなど必要に応じ行ってまいりました。なお、このたびお届けしました資料は、下山議員から提出のあった公開請求書に記述の落札業者との打合せ顛末という表現に沿い、建設課に残っている関係文書の中から1回目の打合せ顛末のみを提供させていただいたものであります。

私からは、以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） —登壇—

それでは、私のほうから下山議員の一般質問にお答えをいたします。

2、教育行政執行方針についての1、「学校教育の充実」の①義務教育学校の現状をどのように感じているのかについてであります。義務教育学校は、開設して2年が経過しました。空知管内で初めてということもあり、各種メディアにも取り上げられ、注目を浴びていました。今年は児童生徒の活躍がたくさん取り上げられており、すばらしい学校になったと思うと同時に、義務教育学校という教育システムが少しずつ根づいてきていると感じます。

次に、2、「社会教育の充実」、（1）幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実の①様々な年代に対する学びの内容についてであります。学びはどの世代においても重要なファクターと感じており、近年では、脳トレと言われる脳を活性化する書物もたくさんあります。したがって、あらゆる年代に対しての学びを提供することが教育委員会の使命だと考えております。チロル学園においても、新しい知識や見識を深めてもらうような内容の充実に努めてまいります。例えば高齢者の方には、お孫さんが学校で習っている内容と同じ内容の学習をしてもらう学び直し講座により学びを提供することができるのではないかと考えています。

次に、（4）生涯にわたるスポーツ活動の充実の②どのような体制で部活動を進めていくのかについてであります。部活動の地域移行については、文部科学省及び北海道は、令和5年から3か年計画によって移行を完成させるようなロードマップを示しておりますが、地域に部活動を受けていただけるような団体が存在しない本市においては、非常に困難な状況と言わざるを得ません。近隣市町も同様な状況でありますので、随時情報を入手するとともに学校とも協議しながら最善策を取ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、市政執行方針の外出ということで質問させていただきました。と言いましても、私、今日一番最後の質問で、今までの中でどういう答弁が出てくるのかということも、もうすっかり何となく分かるようなところでもございます。

高齢の方に、75歳以上の方に外出する、その支援を何とかする、そういう関係で高齢者の方々、車をお持ちでない方々、そういった方々に対して支援しやすいような状況、外出しやすいような状況、それを行っていくということで、一番考えられるのは、病院に行く、あるいは買い物に行く、車のない人がそれを利用することによって楽しく行けるような状況がつかれる

のではないかと思います。確かにお金を支援することによって、行動範囲が広がるのだと思いますし、回数も増えるのだと思います。ただ、ずっと質問している方々の答弁を聞きながら感じるところは、病院だとか買い物だとか以外にも出て歩きたくなるような状況、そういった状況を市でもつくっていくのもこれ大切なことなのかなど。今の教育委員会の答弁を聞きながら、年代別の学びというのが出ました。そういったところにも使えるような、そんな状況であればいいなということを考えながら聞かせていただきました。どうぞそういった形もつくりながら、この内容である調査研究、そして研究内容について伺ったのですが、今、私がお話しさせていただいたこともちょっと付け加えていただければなというふうなことを考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 研究の課題等たくさんあると思いますし、今思いつかないことも多々あるのかと思います。その辺も含めてこれを実証実験として進めていく中で、市民の方からの声も聞いていきたいと思いますし、議員おっしゃるように学びの場、例えば、コミュニティセンターの事業に参加する方もこれを活用していただければよろしいかと思いますし、社会福祉協議会であるとか、そういうことも含めて、市内限定の移動ということですけども、そういった形で進めていければと思います。よろしくお願いします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに高齢者の方々が家に閉じこもりきり、あるいは誰とも話しかけることがないということになると、どうしても体の身体的な状況ですとか精神的なものも落ち込んでいくような状況があるのではないかと思います。そういった方々が外出する、そしてほかの方々と触れ合う、あるいは違う方々がこの支援によって家のほうに来ていただいて様々話ができる、これすばらしいことだと思います。ぜひともそういう形でいろいろなことを考えていただきながら、情報を得ながら、調査研究をして、しっかりとしたものをつくっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。プラスチックごみ、なかなか難しい内容のことが、2050年にはもうカーボンニュートラル、ゼロにするのだということ、炭素をゼロにするのだということで、今、国のほうでは動いている。それに歌志内市も追従していかなければならない。今までもこのことに関してはいろいろと行動、活動されているのだと私は考えています。

今答弁の中に出てきましたように、まず電気のLED化、あるいは温泉施設をバイオマスにするための講習にちょっと我々も一緒に行っている。そういった研究もなされているのだと思います。あとは、発電所のパネル、これを造ったらどうですかという議員からの意見も出ているということも事実だと思いますし、あと地球温暖化に対しては、それぞれ一人一人が加わってやっていかなければならないということもあるのだと思います。ただ、プラスチックのことにしてもそれはつながってくることなのだと私は思います。

このプラスチックごみの選別ということで聞かせていただきましたが、ただ私もいろいろな人から聞くに当たって、最終処分場で火を燃やす、火力をつけるためには、そのプラスチックごみが必要なのだということも耳にしています。そういった区分けなんかもいろいろと出てきて、それを分別する、あるいは分別をどうするのかということも議論していかなければならないことだと思うのですが、そういった面で何かお話みたいなものが出ているのか。全て製品、新たな製品を作るための区分けではないようなことをよく聞くのですが、そのことについて情報がありましたら答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 我々のごみ処理につきましては、まず一時的な一つの間処理施設として、砂川地区保健衛生組合で砂川市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、この構成市町でのごみ処理をまず一旦持ってっております。それから歌志内市にあるエネクリーンである中・北空知廃棄物処理広域連合のほうで焼却されている。これは何度もちょうと説明させていただいているところでございます。そこに行くまでの間に、そのごみについて、可燃ごみの中のプラスチックごみとして入っておりますけれども、当然ながら燃料のやはり炉のエネルギーを助長させるために、可燃ごみの中にプラスチックが入っていることから、重油の補給量を少なくして、燃やす部分で加速させながら炉を燃やしているというのも事実です。

実は、中・北空知のエネクリーンのほうになりますけれども、ここも今年度で10年目を迎えています、稼働から。その後、こういう処理施設においては、10年から15年の機械類の内容を精査し、当然建築物と同じなのですが、機械類の長寿命化計画に乗られるのか、駄目なのかということ判定しなければならない。そういうちょっと複雑な、いろいろな展開、先の展開もあるのでありますが、それらのことを令和5年、6年、7年とかけていく、中・北空知においては。そういう燃やす側の炉の部分もどうなっていくのか。併せて、先ほど来、可燃ごみの中にプラスチックが入っています。一部、不燃ごみの中からプラスチック入っているものを分別して、可燃ごみとして燃料に足してあげるということも砂川地区で行っています。それらが今後の調査でそのパーセンテージもはっきりはさせていくのですけれども、今までは可燃ごみの中に20から25%くらい占めているのではないかというふうに言われていることもございます。ですので、このごみ、プラスチックごみについては、国のほうでいう分別をしていくべきなのか、またエネルギーとして使うべきなのかということ踏まえながら検討しなければいけないということがあるものですから、非常に構成市町もあるものですから、その上に中北が14市町で構成されているということで、これらの調整ということには、車の両輪と言っていいのか、市町村単位でいったら三位一体と言っていいのでしょうか、このようないろいろな角度から、どのようにしていくことがベストなのか、ベターなのかという協議をしながらやっていっている問題なものですから、なかなかすぐ簡単な答えを出せるところではないのですが、そのようなことを踏まえた中での協議をしているということに理解していただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、歌志内市がやっていることは、ペットボトル、これは区分けしますよ、これは出してください、これは製品に新たに作り直しますという流れでやっているというふうに聞いています。そのほかのものは、全てほとんどが燃えるごみの中、正直私もそれで出しているのですが、その分別云々をされているというのを聞くと、もう例えば買い物でもらってくる、あるいは買って来る袋がありますね。あの中にはごみを入れて、そして圧縮して、小さくして、体積的に小さくしてそれを出してやるということをやっている。そうことをやっているのも、さらにそちらのほうで分別をされて、分けて違うふうになっているということになるのでしょうか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） いわゆる先ほど来申し上げています、この新しい法律のプラ新法というふうな、プラ新法の分別になってくれば、容器のほかに包装用のフィルムだとかラップ類も含めて分別になります。今のプラスチックの中でも、容器リサイクル法の中でやっているのがペットボトルになります。ペットボトルは、だからリサイクル用品としてもう指定されています。今回、新プラ法というのは、一般的なプラスチックです。大きなものでいけば、プラ

スチックのごみ、バケツだとか、あとは一番大きなサイズでいくと、私たちが聞いているのは灯油のポリタンク、あの辺が大体限界なのかな。そのようなものをリサイクルというか分別収集して、それらを元に商品を作っていきます、最後、ということなものですから、この扱い方を今後どうしていくのかということに理解をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうしたら、まだまだその袋云々のそのプラスチックのような、ビニールというか、そういったものに関してはどのようなことになっているのかというのを知りたかったのですが、そちらのものの分別というのは、まだまだということになるのでしょうか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） それが現在、構成市町で、我々は砂川地区保健衛生組合、さらには最終的に、その最終処分しているのは中・北空知廃棄物処理広域連合のほうで行われているということで、そのあとは過程の中にどのような形にしていこうかという協議が積み重なっていくということになると思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） プラスチックごみを一つ一つ分別するという点に関しては、数ですとか、その種類ですとか、なかなか難しいもの。ただ、大きなものでそのプラスチックでできているというのとはすぐ分かって、それは分別しやすいのかもしれませんが、燃えるごみとしての燃料として使えるのだというのであれば、何かしら分別する、しないというその区分けもちょっと変わってくるのかなというふうな思いでいます。これから燃やすよというところに、新たに重油を吹きかけて可燃するような状況をつくるのか、あるいはごみの中からの燃えるものが、重油がなくても燃え盛るような状況をつくらせてくれるのかということの分かれ目になるのかなというふうな思いもあるのです。どんどん燃えているのに重油をかける必要性はないというふうな思いもしますので、そのようなところ、まだちょっと理解できないのですけれども、流れとしては分かりました。正直、私はこのことに関しては、歌志内市に炉があって、そして処分場もあるとなると、案外歌志内市がイニシアティブ、要するに主導権を持って物事をやっていけるのかなというふうな思いもあるのですが、そうではなくてということの答弁も先ほどちょっとあったようだけれども、その辺のところ、もう一度答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 下山議員おっしゃられましたとおり、実は新プラ法で、プラスチックは分別すべきなのか、それともプラスチックを燃やすべきなのかという議論も実は全国で起きています。北海道の室蘭市においては、新プラ法ができる去年の3月に、今まで分別していたプラを今度は燃やそうというふうに決めた場所もあります。全国で私どもでは7団体ほどが、プラ分別をしているところから、焼却をするのだというふうに軌道修正したところもございまして、先ほど来、私たちは砂川地区保健衛生組合での協議も必要、その先の中・北空知廃棄物処理広域連合、いわゆるこれ14市町で構成されています。そこの関連性もありますので、当然ながら重要にこのことをいろいろな角度から協議していかなければならないということで、イニシアティブという意味で、当然歌志内市で持っている、歌志内市で建っている施設であります。とは言えども、やはり構成市町がございまして、そこのいろいろな角度からやっていかなければならないということで、自分たちの考え一つで物事進むようなものではない。そして、私たちも市民に対してやはりごみ処理にできるだけ廉価な方法という

ことも考えていかなければならない。併せて環境問題も取組んでいかなければならない。非常に苦しい選択の中での協議ということをお願ひしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まずは環境問題が一番にあってということになるのだと思ひますが、今の課長の答弁、分かります。それを燃やしたほうが、それを燃やして重油の量を減らすということも、これも大切だと思ひますし、燃えない炉であれば、悪いものがその煙となって出てくるということも分かります。その辺のところ、うまく話合ひの下にプラスチック燃やすもの、そして燃やさないで再利用するものということをお分けてそれをやっていくのだと。そしてカーボンニュートラルを新たに50年までにつくり上げるのだということ、それが目標だということで、これからの話合ひの中で様々に市民の方々がやっていかなければならないことが決まっていくと。そこまでまず間違ひないのか、答弁いただければと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 確かにカーボンニュートラルのお話も出ました。当然ながら、ごみ処理については、車の両輪なのか、背中合わせ同士と言うのでしょうか、どちらも関係性が深い状況でございます。中・北空知廃棄物処理広域連合、14市町でございます。ここも一応確認していることでもありますけれども、この3月までにはどの自治体もゼロカーボンシティ宣言を行うということを確認しております。すみません、新十津川町だけはちょっと遅れるというようなことです。ですけれども、それに向かっているということも、それぞれの自治体間同士の連携でも確認しておりますので、当然ながらその部分も確認しながらの、要するにごみの分別に対する協議ということになっていくと思っておりますので、その辺は全体会議の中で物事を取り進めていくということをお願ひをいただきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。環境問題をまず全面にそれを押していくということで、しっかりとやっていただきたい。そして、やるに当たっては、その市民の方々に対して丁寧な説明、これが絶対に必要となってきますので、それを願ひしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

次の質問に移ります。先ほどもちょっと触れましたけれども、地球温暖化対策、本当に今、大変な状況になっているのは事実です。カーボンニュートラル、それをやるのだという取組の中で、今、歌志内市が一番最初に行っていく、今年度ですか、今年度歌志内市が行っていくということで答弁をいただきました。住宅や夜の電球のLED化、それも先ほどありました。それからコミュニティセンターの照明、これもやるのだという答弁をいただいております。公用車のハイブリッドの車、それも導入するのだということもお話いただきました。そういったことから、まず一番簡単なやり方なのかなということで、お金はかかりますけれども、ただ、歌志内市もそれにどんどん入り込んでいかなければならないということは、これ事実だと思ひますので、そのことをしっかりと行っていただくということでございました。

そして、今年度取り組む内容につきましては、それを主にやる、特にLED化もどんどん今やっている状況でありますけれども、これをどんどん進めていく、そんなようなことを聞いてよろしいのでしょうか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 住宅、それから道路の関係のLED化になりますが、昨年よりさらに促進するというおおむね土木だけでいきますと約60灯程度、例年30灯程度でございますけれども、約倍の数を予定してございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そのほかにも、コミュニティセンターのLED化、それから公用車を買っていくのですよということで、今年度行うということの内容で聞かせていただいておりますが、これはどのような状況で進んでいくのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 公用車のハイブリッド車ということで、これ新たなというところではなくて、公用車の買い替えの都度このようなものにできれば変えていきたいということで、今回も予算を計上させていただいてるところです。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それと、以前に燃油を燃やしている温泉施設、その施設に対して、この前我々も行ってきましたけれども、木材のチップを燃やす、説明の中では、その設備に大きなお金かかるのだと。ただ、それには補助も出ますよという流れで説明を聞かせていただいておりますが、そちらのほうも調査研究していくという内容で答弁をいただいていると思いますが、そういったところにはどの形で進めていく、あるいはチロルの湯との話合い等もあると思いますけれども、それが何か進んでいるのかどうなのかということをお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 木質チップ、バイオマスの関係ですが、それにつきましては、新年度になりましたら芦別市のほうに赴いて勉強させていただきたいということで、そういうお話をさせていただいております。実際にはまだ行ってませんので、新年度からということで進めたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 高額な燃やす炉ですか、そういったものが高額になるのだと。その代わり、後々のものの設備はそのまま使いますよという説明を聞いたというふうに記憶しているのですが、確かにお金のかかることでありますけれども、お金をかけてでもこれからはそれが必要なのだということが私は考えるところがございます。それを今、歌志内市がやっているのだということも必要なことになるのではないかと思います。ぜひともそういった形でこれも進めていただきたい、そんなような思いです。分かりました。

それでは、次に教育行政執行方針のほうにうつりたいと思います。教育行政執行方針ということで答弁いただきましたが、今の状況、今の教育長の考えということで、思いということで聞かせていただきましたが、少しずつ根づいてきているのだという、子供たちが少しずつ、義務教育学校ということでシステムが少しずつ根づいてきているのだと。1年生から9年生まで、今までは中学校に入るときに、入学のし直しという形のところから変わった学校に行くのですが、今はずっと9年間、ずっと同じ学校で勉強する。子供たちも落ち着いて勉強できるのかなという思いは、正直あります。ただ、いいところ、悪いところは必ずあると思うので、まずいいところ、悪いところ、今の歌志内学園の内容でどのようになっているのか答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 2年がたちまして、今、学校長ともいろいろ今後のことについてもお話をさせていただいております。少しずつ根づいてきているという答弁について、いわゆる今まで小学校1年生、中学校1年生とかという、小、中という形で分けられていたのが、完全に子供たちの間では7年生、8年生、9年生と、なかなか今までなじみのなかった言葉がまず

学校内にきちんとあふれているということ、それから保護者の方々もやはり教育というところで一貫した部分についての御理解が進んできていること、それから特筆しております専科教育、前期課程の一部の学年においてということで次年度も考えておりますけれども、それらについてのいわゆる教員の考え方というものもしっかりしてきて、やはり今まで中学校しか教えてなかった教員が小学生にも教えるという、下の学年にも教えていくというような、ちょっと教え方がやはり変わっておりますので、そういう部分についても少しずつ慣れてきているという話も聞いておりますので、そういう部分で根づいてきているという表現をさせていただきます。

いい点、悪い点ということ、いい点というのは、いわゆるこの一貫教育を進めるあたりでの課題となっております中1ギャップ、いわゆる小学校から中学校に上がるときに格段に差ができてしまって、そこになじめなくて、子供たちが戸惑ってしまうという部分については、もう既に解消はできているものと。したがって世間でいう中1ギャップは、歌志内市においてはまずないかなというような判断はしております。

悪いところというのは、これは小規模というところでの、義務教育学校というよりは小規模でというところで、やはり人間関係が固定化してしまいますので、そういう部分での子供たちの逃げ道がなくなってしまう、多様性の、多様な子供たちがいる場であれば、一ところに悩んでも別の場所での悩み解消にはなるけれども、そういう部分ではずっと9年間同じ集団で学ぶというところでの、やはりそういうところの欠点はどうしても出てくるかなと思っております。それを解消するために教育の場というのはあるですけども、そういうようなところと、どうしても、私が今、特に感じていることは、上級生は下の子供たちに物すごく優しいです。いろいろなことをしてあげます。それが過度になってしまうと、下の子たちの成長が妨げられる可能性が出てきます。そういう部分で、やはり学年、学年ごとの役割をしっかり持たせる。私はそのためにブロック制というものを敷いて、しっかりとした役割をということで作りましたので、そういった部分をしっかり先生方も含めて、子供たちも根づかせていったほうがいいと。そういうおそれがあるということで、今話をさせてもらっています。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに今まで6年生が終わったら中学校1年生というところから、1年生から9年生までの間。そうなると一緒にいるので、下の子供たちの面倒を限りなく見てしまうと。その関係で下の子供たちが何でもやっていただける、やってもらえるのだ、あるいは助けてもらえるのだという思いがあって、自分からということがなかなか難しいのだというような内容のことで今答弁いただきました。

ただ、私が今思うのには、今の子供たち、本当にいい子ばかりいるような感じですよ。本当に小さい子から、それから本当の上級生、この次はもう高校に行くぞという子供たちまで、家の前に立っていると、通る人は必ず挨拶をしていきます。そして、これから勉強、どう勉強楽しいと言ったら、必ず立ち止まって話しかけてくれるのも事実です。ですから、本当にいい形で子供たちが成長しているのだなということを思うのと、ある意味このままいい子、いい子でいいのかなという、私の昔を考えると、そんなこともちょっと思うところがあるのですが、そういったことでの問題というのは、今の義務教育学校ではどのような状況になっているのか答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 下山議員が私のほうを向いて、質問をしていただいた部分、私が答

弁することになるのかなと思いますけれども、私が過去教頭でここでお世話になったときには、確かにいろいろな意味で問題を抱えた子供たちというのはたくさんおりました。けれども、それが一概に悪いかといったらそうではなくて、そのときにもちゃんといい子たちはたくさんいましたので、歌志内中学校としてはいい学校だったなと私は印象があります。私は、すごくやりがいがあった学校だったと思います。

確かにほんわかとした、柔らかい雰囲気の中で育てていくと、確かに世間に出たとき、荒波にもまれたときどうだという回答はありますけれども、今求めているものは、子供たちにしっかり身につけさせようとしているものは、そういう中でもしっかりと自分の真意を持って、教育を受けて、そしてその真意を外へ出たとき、困ったときに、それを活用できるような子供たちに育てようということをしてますので、表面的にはやはり柔らかい、人に対しても親切にということやってますけれども、子供たちは多分この9年間を育てていくうちは、しっかりとアイデンティティーを持ちながら、しっかりと自分を持って育ていけるものだと私は信じています。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内学園の状況が非常にいい状況にあるということ、聞かせていただきました。

それと教育長は、歌志内市の小学校、中学校の校長先生、そして初代の義務教育校の校長先生、恐らくやこの成し遂げるためには、元の森塚教育長とのタッグを組んで、すばらしいその力を発揮していただけたと思うのです。今までの流れでの立役者というふうには私は思うのですが、元の教育長と2人で立役者だと思うのですが、その方が今また歌志内の学園のほうにおられて、よくするために力を注ぐいただいている。これはしばらくの間、そういう体制を固めて、しっかりと固めて、崩れないような土台をつくっていただきたい、先生方にそれをしっかりと浸透させていただきたい、そのように考えるのですが、お考えをいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 立役者になるかどうかというのは、今後の歴史が評価していただくことになるのかなと。少なくともこの任について、義務教育学校を見届けさせていただいている立場にとっては、やはり最初に考えた、いわゆる理想的な学校にするためにというものについては、しっかりとやはり代々校長のほうに伝えていき、そして先生方にもそれらの考え方を浸透させるよう、これからも邁進していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今まででもやっていただいた歌志内市の方々も先生のことはよく知っていると同時に、今のこの学校をつくり上げた、形づくりをしている、そういう方がおられるので、子供たちに対しても保護者の方々、地域の方々も安心して見ておられるのではないかと思います。

と同時に、先ほどの山川議員の最後の質問で、教育長は、教育の開かれた情報を提供するの

が必要なのですということをおっしゃいました。市民の方々、正直言って、子供を持っている方、義務教育学校に通われている方々は別として、市民の方々は学校のことはなかなかその情報として入ってきていません。そのことも少し発信していただきたい。義務教育学校が今どのような状況なのかということも伝えていただく、そのようなことにも力を尽くしていただきたいと思いますが、それについても答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 現在、富樫校長と話している部分におきましては、私の考えをかなり受け取っていただいているところもあります。その中の一つには、子供を地域に帰すということを話しております。要は、学校活動の中をいわゆる地域とともに学びを通して子供たちの活動を見てもらうということです。今まで地域の方々からいろいろなことを学校側にさせていただいて、協力体制をしいていただいております。今度はそれら子供自身として地域にどう返していけるかということを考えて活動していけるような子供、あるいは学校行事等、特別活動も含めながらやっていただければというような話もしておりますので、近々とは言えませんが、それらの形としての教育活動が次年度からは推奨されていくのではないかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次の質問に移ります。

地域おこし協力隊で様々な研究を続けながら、それぞれの年代に対して学びを提供していく。先ほどの答弁の中には、今までの在り方といったもの、それらにつきましても続けていくのだ、そしてこれから新たなものもやっていただければありがたいなという思い持ちではあるのですが、さて、そのものの在り方なのですが、様々な年代に対して、それについては、今までそのコミュニティーセンターで行われていた、特に高齢の方々に対する学びといったものがあるのでしょうか、そういったもの、もう少し詳しく答弁いただければと思いますが、年代に対してどういった学びを考えておられるのかお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 伊藤教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（伊藤秀俊君） 新たな学びの場というところでは、学齢の年齢に対する方に対する学習塾に加えて、地域の課題等をテーマにした学習、社会を学ぶための体験学習などを取り入れたものを予定しておりました。また、高齢世代の方に対しましては、今現在、市民講座としてチロル学園として行っておるものがありまして、その中ではSDGsの教育だとか、4年度に関しては、体を動かす取組としてはヨガ教室とかモルックも中に取り入れたところでもあります。

ただ、地域おこし協力隊を活用するという部分では、通年通して頻繁に、例えば講座を開催したりということが可能になってくるという利点もありますので、そういうところでは、生涯学習をする一つのきっかけとして、やはり個人でも長く続けていけるものというものを数多く提案したいと思っておりますので、それには1回行事的に何かをぼんとやるのではなくて、例えば軽運動でも長く期間かけてどんどん参加していただいて、自分たちの生活に定着して、それが生き生きとした生活、家庭での生活に役立てていただければということでは、先ほど教育長のほうから脳トレというのもありましたけれども、それをきっかけづくりをして、御家庭でも簡単に取り組めるというようなものも内容に加えていきたいということでは、今、やっている市民講座とか、またちょっと質の違った教育を提供したいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今までとちょっと違うものをということで、高齢の方々、私もできる

のであれば、中学校を卒業したぐらいの数学ですか、数学なんかちょっとやってみたいなという気持ちがあります。そんなようなことも取り入れてもらったら、高齢の方々も楽しく、時間も長く、長い時間それをしてもらえるのかなという思いでございます。

スポーツのほうに移ります。スポーツということで、歌志内市には、地域にはなかなか地域の方々に頼る状況のものが、状況の方々がおられないのだ、難しいところなのだということで答弁をいただきましたけれども、いろいろな学校、地域には、歌志内市のその地域にはということも確かにそのとおりなのですが、例えば隣の地域に手を伸ばす、足を伸ばすと、やはりいろいろなスポーツの集まりがあったりしているようなところも正直ございます。そういったところからも、クラブ活動は、子供の成長にとっては体を動かすこと、あるいは人間関係をつくり上げること、非常に大切ではないかと思いますが、何らかの形でそういったクラブ活動できるような状況づくりをしていただければと思います、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 鈴木教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（鈴木将一君） 歌志内単独では無理だとしても、ただ周りの市町でも部活動のその移行については困っている部分があるものですから、歌志内市単体ではなくて、その周りの状況も確認しながら、一緒に行えるものについては行える方向でとか、そういうふうに協議しながらやっていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 例えば野球ですとか、そういうふうに大きな人数がいて、グループでやるということは、歌志内市はなかなか難しいのかなということも正直あります。できないことないのでしょうか。ただ、この個人のスポーツに関しては、クラブ活動、放課後にどこどこに出向いて、そして教えていただく、あるいは一緒になってやるということができるのではないかと。また、そういう地域を見ているので、ぜひとも歌志内市の子供たちを参加できるような、クラブ活動として、一環として参加できるような、そんな形づくりも必要なのかなという思いです。これは教育委員会の考えが大きく左右するのでしょうか、そういったことも考えていただければと思います。

次の質問に移ります。さて、立地適正化計画、この計画につきましては、前日も質問させていただきました。そして、どうしても分からないということで、お願いをして情報公開をしていただいたわけでございます。その公開の中でまたしてもというところがちょっと出てきて、改めて伺いたいのですが、成果品があります。今回のこの立地適正化計画の成果品、この成果品を改めてお伺いいたします。答弁いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 仕様書に基づくものでございますけれども、立地適正化計画のA4版が100部、概要版A3版両面が100部、立地適正化計画の原図一式1部に上記の電子データ、CD-R等になりますけれども一式、住民説明会協議打合せ等の記録、議事録等が一式ということになってございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それが出来上がったのは、先ほど答弁ありました3月ということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 100部の成果品ということは、これでよろしいですか。答弁くださ

い。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 前回の議会でも答弁させていただきましたけれども、パブコメと、それから都市計画審議会、これを終了させ、今お示しいただいた成果になっているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今示したのは、この本ですが、このことを聞いているのです。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） その本といいますか、成果品といいますか、そのものについては、6月の22日、前回の議会の答弁どおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これは、そうしたら成果品の中に入っていないということですね。答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 成果品としては納まっていて、追加の作業が入ったものが今のお手元になりますので、それ自体が3月の25日に納まったのかという御質問であれば、それは違うかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前の話では、データが出たのだと。データが出ていると。そのデータをもって成果品だというような答弁はありませんでしたか。答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） データのやり取りで当然業者とやり取りをしたりする場合がありますけれども、基本的には成果品100部ということが成果ということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 成果品として立地適正化計画を100部、概要版を100部、概要版の100部というのも、データに入っている、データに100入れることないですから、100部というのが、私おかしいと思うのです。そこでおかしな理解が生まれてしまうのではないかと思うのです。

要するに、これはできていなかったと。けれども、最初からこれが成果品だったと、そういうことだと私は受け止めています。

令和4年の一番最後の議会で私のほうから質問させていただきました。これは、成果品のことについて質問したのですが、2番の2、②についてでございますが、契約書の仕様書についてでございますけれども、提供を受けた成果品は、立地計画書として立地計画書100部、概要版100部、そして立地適正化計画の原図一式、これらのデータ、電子データで一式、住民説明会、議会、協議会そして、打合せの記録、議事録一式、それに加えて仮称でございます。下のほうは別にしましょう。これが成果品ですというふうに言っている。ということは、これ100部が成果品ではないですか。データだとか、そういう中に入っている、一つのものだけを見て100部とは普通言わないと思うのです。答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） データだけは成果品にならないと思います。100部があって、さらにデータがあってと、今下山議員おっしゃったとおり約5項目が成果品として納められてい

るということになります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 成果品ということがどういうものなのかということをおちよつと理解できないのですが、歌志内市では成果品はこの計画書の出来上がったもの100部、これはなかったということでもいいのですか。この現物はそのときはできていなかった、後からこれはできたのだ、それともこの現物がそのときはできていたのですか、どちらですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） パブコメと都市計画審議会が追加されましたので、同様のものの一部追加して出来上がってますから、3月25日の段階では、それは出来上がってはいなかったけれども、成果品としては出来上がっていたということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 成果品というものをちよつと調べてみますと、成果品という言葉調べてみますと、その内容のことを行って、そして議論して出来上がったもののことをいう。だから、100部となれば、その電子ものに入っているもの、あるいは1冊だけできたもの、それを成果品と私言わないと思うのです。これが全て100部あって、そして概要版も100部あって、それで成果品が出来上がったというふうに私は思うのです。それと同時に、この前の一般質問でのデータ、質問している内容、我々ももらっています。と同時に、それは自分の行ったものを市民の方々に知らせるために持っているのですが、その内容で私の質問したところ、私の質問したところはこんなふうになっています。「契約書の中の成果品として出来上がっているものはありますけれども、これはいつできたのですか」という質問をいたしました。そのときに、6月というふうに答弁がありました。一旦6月という答弁がありました。それで私が手を挙げて質問をさらに続けようとしたときに、違う方々からとの話をしていました。私は、何か話をしているのだなと思って、「よろしいでしょうか」という話から、言葉からまたその質問を始めました。結構長い時間でした。その中で、ああ、これはレクチャー受けたのだなと思いました。それから言い分が変わっているのです。6月の日にできました、それは100部は成果品ではありませんという、たしかありませんというふうに言ったと思った。そのデータが成果品なのですよという言い方になったというふうに私記憶しています。そのところ、ちよつと答弁していただけないか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 下山議員言っているところが間違っていないということであれば、ちよつと誤解があったら恐縮ですけれども、議事録見ますと。（「ページ数は」と呼ぶ者あり）41ページになるかと思えます。その中の下山議員のほうから、最後のほうのくだりになりますが、「新たなものを印刷し直しますよということですか。答弁ください」と。その前の部分でいけば、「案として出しておいて、その案がよかったらそのまま出しますよ。もし駄目だったら、さらにお金をかけて、新たなものを印刷し直しますよということですか」ということに対して、私のほうで「おっしゃるとおりでございます」と。下山議員さんのほうから「よろしいですか」と。私は、「これで全て出来上がって間違いないです」と。「これ以上、審査も何もない、誰に配ってもいいです」と。「それが初めて成果物だと思うので、そうではないですか。御答弁ください」ということで、「先ほどの答弁にお金をかけるということは、自分たちでお金をかけないで対応するというところかと思えます。レクチャーを受けたというところは。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番(下山則義君) まさにそのとおりです。そこで、ああ、周りからお知らせがあったのだなど。そういう答弁をしていたら、もともとあったものなのだけれども、今の状況とは違うから、それを改めて今ここで答弁しなければならないのだというレクチャーだったというふうに私は感じています。それから考えが、言葉の内容がころっと変わっています。違うのですか。答弁ください。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) あくまでも下山議員の「お金をかけて直すのですか」というところで、「そのとおりです」と私回答したものですから、そこは違うということで訂正の答弁に切り替わっているというところでございます。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 分かりました。それ以上、言っても言わなくても、そのとおりなのですということになるでしょうから。ちなみに、これは誰がどこで作ったのか答弁いただけますか。立地適正化計画の製本。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) 今お手元にある資料においては、業者のほうで作っております。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 先ほど言いました12月の答弁の中では、私たちが作りました、それはどこの部分のこと言うのでしょうか。答弁ください。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) ページ数でいけば、70ページになるかと思えます。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) そのものを作ったのは、どこが作ったのですか。答弁ください。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) 建設課で作りまして、それを業者にお渡し、製本として作り上げたということでございます。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) それがこの製本になっているものということですね。答弁ください。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) そのとおりでございます。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 私が質問をして、聞いて、こういうことなのだろうなということが、全て違っているような形になってますよね。なぜこういうことが起きるのでしょうか。あったことが、今まであったことがそのまま続いていけば、何も不思議なことは私起きないと思うのです。しかしながら、こうやって不思議なことが起きるのは、突然に変わってみたい、あるいは以前に言っていたことが違ってみたい、そんなことがあると、やっぱり気になる場所が出てくるのですよね。そういうことはありませんでした。答弁してください。

○議長(川野敏夫君) 山田建設課長。

○建設課長(山田元君) 事前に前回の議会のほうも答弁を御質問いただいておりますので、そのようなことはないと考えておりますけれども。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 先ほどの答弁の中で、4月25日に製本したというような内容の答弁がありましたか。もう1回答弁。ごめんなさい、3月25日。要するに年度内、出来上がった

という答弁しましたが、それは間違いない、先ほど答弁あったということを確認したいのですが。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） アの御質問になるかと思いますが、これにおいては、市長答弁のとおり3月25日に委託業者が作成しているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そして、一番最初も言いましたけれども、このページ、70ページ、そこにはその後にはパブリックコメントだとか都市計画審査議会、それが7月、5月あるいは、6月に行われるというのであれば、これを通して初めて出来上がったということが私、なっていくのだと思うのです。これを通らないで勝手に出来上がった、出来上がりましたという花火上げるのは、私おかしいと思う。答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 前回の議会の中でも御答弁申し上げましたが、一般的には下山議員今おっしゃるとおりかと思えます。残念ながら、今回においては、パブリックコメント、都市計画審査議会を成果品を整えた後に職員がお金をかけないで対応し、作り上げたということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうではなくて、あったとおりのことを言えば何ともないのですが、あったとおりのことを言えない事情があって、そういう回りまわった答弁になるのであれば、やはり不思議なことが起きるのです。私がこの情報公開をお願いした、いろいろなところからいろいろな声が聞こえました。ある課長からは、これをやってどうなるのだと。これがもしもおかしなことになったら、補助金返さなければならぬ状況、補助金もらうために作るのではないのでしょうか。作ったから補助金もらえるのでしょうか。けれども、考えはそっちが先なのですよね。私、違うと思うのです。質問は、市民に対してしっかりと示さなければならぬもの、それは我々の役目ですし、もちろん行政の職員の仕事でもある。それがしっかりとできていなければ、我々がこうやって聞くしかない。情報も公開してもらえない。その情報公開すると、そういった言葉が上がりました。誰かはちょっと分からないけれども、議会までそれをいって、下山やるのか、やめさせれ、いや、やめさせれまで言ったかどうかは分かりません。誰が言ったかも言いません。けれども、そういうことが起きたということは、事実です。これは、歌志内市の市議会の我々にとっては、そして、市職員の皆さん方にとってもあってはならないし、そんな言葉が出てはならないと思うのですが、その辺のところどのように考えておられるのか答弁いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それは私も同感でございます、あくまでも議会、議場は清廉な場所であって、質問、答弁、それらに基づく真摯な場と認識しておりますので、そういうことがもし職員のほうから、もし職員のほうからそういうようなお話が入ったのであれば、改めてお詫び申し上げたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 課長の考えは分かりました。ただ、今の話にとっては、課長の範囲内だけではないと思えます。市長の答弁になろうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まずこの立地適正化計画のいわゆる成果等についてのいろいろ議論を

しているということですが、ちょっと分かりづらい説明の中でのいろいろやり取りと
いいますか、回答申し上げていた部分もあります。

私も前回の議会で御答弁させていただきましたが、その成果品につきましては、一定
の要件を満たした中で、3月25日の契約に基づいて、成果品が年度内に納まっております。
それで、私もお話しいたしましたが、パブリックコメントと都市計画審議会については、いわ
ゆる年度を超えての対応だったと。コロナ禍ということもありまして、年度を超えてのパブ
リックコメントと都市計画審議会。したがって、この表紙とこの裏の、うちの山田課長
が説明いたしましたこの参考資料、それとこの表紙の裏には6月と書いてあります。この表紙
については、年度を超えて、そして再編したといえますか。そしてこの費用については、市の
ほうでいろいろやろうと思いましたが、業者の取り計らいで、業者のほうで表紙の取り
換えはやりやすよということが、一部始終のまとめた、私、今、答弁になりましたけれども、
そういうことでしたので、このもの自体が遅れて出たのかということではございません。
内部の一部の資料の顛末、いわゆるパブリックコメントの実施が令和4年5月というこ
とでございますので、これ追記した書類、70ページを入れて、そしてこの表紙を取り替えてと
出たその日付が6月ということでございますので、パブリックコメントと都市計画審議会の資
料を作るといふ部分については3月を、いわゆる年度内にそういう書類を作ってくださいとい
う委託の成果品を求める内容となっておりますので、十分契約の履行については問題ないと。
ただ、私も申し上げましたように、通常この契約というのは、パブリックコメントと都市計画
審議会を年度内に収まるような工程内で対応すべきことが一般的なもので、コロナ禍の中で、い
わゆる札幌の往來を控えるようにとかそういう中での成果を求めたという部分に関しては、事
情はそういう事情であったことから、今後は十分余裕をもった工期内での対応としたいとい
うことでお話しさせていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その最後のときのパブリックコメント云々が終わった後に、成果品
が、要するにこれができますよ、できましたよという話がありました。そして、これ直ちに出
しますよという話もありました。けれども、これ出てきたのは10月でした。10月の初めと
書いてあります。ですから、10月の初め、それは何だったのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） その部分においては重々おわびを申し上げなければならないところ
でございますが、確認を取りましたら、担当のほうでちょっと失念をしていて、遅くなってし
まったということを伺っております。聞いております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何か月も遅れて、そしてできましたよ、できてますよといって、失念
ということは、私、ないと思います。担当のほうで失念、では課長の立場としては何とおっ
しゃられるか答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 所属長として、そこは注意がおろそかだったということございま
す。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。これで、本日の私からの一般質問を終了いたします。
以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月15日及び16日の2日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月15日から16日までの2日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月15日から16日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来たる3月17日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 1時29分 散会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 女 鹿 聡